― 子どもが、未来をつくるから ―

10月から 幼児教育・保育の無償化が始まります

国では子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育・保育の無償化を全国で始めます。

この無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の重要性や、保護者の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組まれます。

さらに市では副食費（おかず代）の無償化も進めていきます。

保育所に入園するお子さん

【3～5歳児】

無償化の対象　3歳児クラス（年少児）から5歳児クラス（年長児）まで

おかず・おやつ代（副食費）の助成

国の制度では副食費は助成対象外ですが、市で独自に全額助成します。

【0～2歳児】

無償化の対象　住民税非課税世帯のお子さん

おかず・おやつ代（副食費）

副食費は保育料の中に含まれますので、対象者は無償となります。

>>いずれも

手続き　手続きは不要です。

保育所などに入園していないお子さん

無償となる事業　認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

無償化の対象　市から保育の必要性（保護者の就労）を認められた次の方

・3～5歳児

・住民税非課税世帯の0～2歳児

無償化の範囲

・3～5歳児　月額3万7千円まで

・0～2歳児　月額4万2千円まで

手続き　手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

認定こども園に入園するお子さん

保育所機能に入園するお子さん……

【3～5歳児】

無償化の対象　3歳児クラス（年少児）から5歳児クラス（年長児）まで

おかず・おやつ代（副食費）の助成

国の制度では副食費は助成対象外ですが、市で独自に全額助成します。

【0～2歳児】

無償化の対象　住民税非課税世帯のお子さん

おかず・おやつ代（副食費）

副食費は保育料の中に含まれますので、対象者は無償となります。

>>いずれも

手続き　手続きは不要です。

幼稚園機能に入園するお子さん……

【3～5歳児】

無償化の対象　満3歳児（満3歳の誕生日の前日）から5歳児クラス（年長児）まで

おかず・おやつ代（副食費）の助成

国の制度では副食費は助成対象外ですが、市で独自に全額助成します。

手続き　手続きは不要です。

幼稚園機能に入園し預かり保育事業を利用するお子さん…

子どもの預かり保育事業の利用料が無償となります。

無償化の対象　市から保育の必要性（保護者の就労）を認められた方

無償化の範囲　利用日数に応じて、月額1万1300円まで

手続き　手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

障がい福祉サービスを利用するお子さん

児童発達支援などの利用料が無償となります。

無償化の対象　満3歳になって初めての4月1日を迎えてから小学校就学前まで

無償化のサービス　児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

手続き　手続きは不要ですが、利用中の事業所で無償化の対象であることを確認してください。

問合せ

保育所・認定こども園について
子育て支援課　☎89・2946

障がい福祉サービスについて
福祉課　☎89・2153